

令和7年4月9日

保護者等の皆様

滋賀県立愛知高等学校長

「滋賀・体験の日」について

平素は、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年度は「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されます。

「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、いずれも、滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学びの場となると考えられることから、本県では、子どもたちがより参加しやすくなるよう、「滋賀・体験の日」を設けました。

つきましては、本校における取得可能期間、申請の方法、「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）を下記のとおり定めましたので、本校 Web ページに掲載しております「県立高校生・保護者用リーフレット（県教育委員会作成）」とあわせてご確認くださいませようお願いします。取得できない日の詳細については、別紙年間行事計画表にてご確認ください。

1 取得可能期間

令和7年4月13日（日）～令和7年10月27日（月）

「大阪・関西万博」、「国スポ」、「障スポ」に参加する場合について、1日単位で年間最大3日まで取得可能です。

2 申請の方法

本校所定の用紙により、取得予定日の1週間前までに申請してください。保護者署名（自署）が必要です。※申請書は本校 Web ページに掲載されています。印刷してご利用ください。

3 本校の「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）

・ 式典（始業式、終業式）

・ 学校行事等

（校外学習、修学旅行（事前指導含む）、避難訓練、プレジョブシップ）

・ 考査関係

定期考査、基礎力診断テスト、過年度追考査、考査1週間前、学期末の考査返却期間
過年度追考査補講期間

・ 保健関係 各種検診（検尿、校医検診、歯科検診、心電図結核検査）

※詳細は別紙「年間行事計画表」（本校 Web ページにも掲載）を確認してください。

「×」が記入してある日は取得不可です。また、「△」のが記入してある日は、該当学年や該当者は取得不可です。なお、取得不可の日は、行事の追加等で変更する場合があります。変更の際は、Web ページに掲載をいたします。

4 その他

・ 生徒のみでの参加も可とし、「滋賀・体験の日」を取得した場合は、欠席等の扱いとはいたしません。また、「滋賀・体験の日」取得中の安全管理等については、生徒および保護者等の責任の下で行ってください。

・ 「滋賀・体験の日」を取得した場合、受けられなくなる授業の内容については、生徒が自学自習で対応するものとし、補習などはいりません。

担 当 教務部 杉本